

会長	副会長	事務局長	事務局員

平成25年度第2回平川市地域公共交通協議会会議録

開催日時	平成26年2月10日（月） 午後1時30分～午後2時30分
開催場所	平川市役所本庁舎3階 応接室
案件	<p>1) 平川診療所移転に伴う循環バスルートの一部変更について</p> <p>2) 平成26年4月からの消費税増税に伴う運賃について</p> <p>○報告事項の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平川市内の公共交通利用の推移と今後について
出席者	<p>【出席者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤 順一会長 ・下山 敏則委員 ・佐藤 成子委員 ・福地 順委員 ・櫻庭 利光委員 ・船水 徳生委員 ・木村 忠委員 ・豊嶋 修委員 ・大橋 忠宏委員 ・田中 和男委員 ・古川 敏夫委員 ・鳴海 和正委員 ・木村 雅彦委員 <p>【代理出席】</p> <p>青森県交通運輸産業労働組合協議会 田村 隆明</p> <p>出席者 合計14名</p> <p>【欠席者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛西 幸夫委員 ・沢田 和毅委員 <p>欠席者2名</p> <p>【事務局】</p> <p>事務局長：西谷 司 事務局：對馬 謙二、佐藤 崇、清藤 裕太</p>
事務局長	<p>それでは時間となりましたので、ただいまより平成25年度第2回平川市地域公共交通協議会を開催いたします。まず、本日の出席状況について報告いたします。本日は黒石警察署の沢田委員が欠席となっております。また、青森県交通運輸産業労働組合協議会の成田委員の代理といたしまして、田村隆明様にご出席なされております。また、平賀ハイヤーの葛西委員につきましては、本日欠席の連絡をいただいております。また、遅れて来るものと認識しておりますので、本日の出席委員は16名中ただいまは14名となっております。過半数の出席委員がおりますので会議は成立いたします。</p> <p>それでは協議会開催に先立ちまして、佐藤会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>委員の皆様におかれましては年度末近くで、しかもまた飛び石連勤ということで公私ともにご多忙のところご出席いただきまして、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。さて、前回の協議会では新屋尾崎線の直行便の廃止、さらにはまた、新屋尾崎線の最終時刻の変更ということでありましたけれども、今日はお案内のように二つの案件を掲げております。</p> <p>平川診療所の新設に伴うところの運行経路の変更、更にはまた、4月1日から始まります消費税の増税に伴うところの運賃のことについて、さらに報告事項として、市内の公共交通利用の推移と今後について、ということで行います。</p> <p>どうか皆さんの慎重なるご意見をいただきまして、異議のある協議会にしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>

事務局長	<p>ありがとうございました。それではこれよりの議事進行につきましては、佐藤会長にお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>それでは、暫時議長を務めたいと思います。よろしく申し上げます。さっそくですが、次第に従いまして本日の議事を進めて参りたいと思っております。</p> <p>次第にありますとおり、案件1 平川診療所移転に伴う循環バスルートの一部変更について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは案件1 平川診療所移転に伴う循環バスルートの一部変更について説明いたします。</p> <p>平川診療所は平成26年4月1日より、平川市健康センターの隣へ移転いたします。これにより、現在運行している循環バスのバス停及びルートの一部変更が必要となっております。4月1日から変更するためには、1か月前までに協議会での同意を添えて運輸局へ届出が必要になっておりますので、本日皆様にお集まりいただきました。案件が承認された際は2月中に手続きを進める予定でございます。</p> <p>では資料1の方をご覧ください。資料にも準備しておりますが、前方のスクリーンの方にも同じものを載せておりますので、どちらか見やすい方をご覧ください。ただければと思います。</p> <p>まず1ページ目が杉館松崎線の往路の変更案のルート図です。現状のルート図をオレンジ色、変更後のルート案を青色で示しております。</p> <p>既存ルートでは平賀駅前を発車いたしまして、商工会館前、市役所前を通ったのちに、現在の平川診療所を通過して本町の方面へ向かっておりました。変更後の案では、商工会館前を通ったのち、平賀郵便局を右折し、新診療所を経由後、市役所前をとおり本町の方面へ向けて行くというような変更の案でございます。</p> <p>次のページが復路です。現状は本町方面から現診療所を経由後、市役所前、商工会館前をとおり、駅へ向かっておりました。変更後案は本町方面から市役所前を通ったのち左折し、新診療所を経由後、平賀駅方面へ戻ります。</p> <p>4月1日以降は現在の平川診療所前のバス停は廃止とし、健康センター隣の新診療所前に新たなバス停を新設することとしたいと考えております。また市役所前、商工会前、平賀駅前のバス停については等は特に変更ございません。</p> <p>次3ページ目をご覧ください。岩館大坊線の往路の変更案ルート図です。現状のルート図を緑色、変更後のルート案を青色で示しています。</p> <p>現状ルートは先ほどと同様に駅から商工会館前、市役所前、現診療所を通ったのち、駅方面に戻りまして、途中信号を左折し、平賀バス停を通過し、柏木方面へ向かっておりました。</p> <p>変更後案は、駅から商工会館前を通ったのち平賀郵便局を右折し、新診療所を経由後、資料の青ルートのとおり進行し、ルートの短縮を図りたいと考えておりました。市役所の前の方には戻らないようにしたいと思っております。角のところにオダギリ商会のガソリンスタンドがあるのですが、そちらの方に現平賀バス停を数メートル移転しまして、進行をスムーズにさせたいと思っております。図面上は交差点の角に設置しているようなかたちになっておりますが、正確には弘南バスと良い場所を協議しまして、この付近の交通の支障のない場所に設置したいと考えております。</p>

次のページが、復路でございます。既存ルートが左下の柏木温泉方面からガソリンスタンドを右折いたしまして、健康センター方面から市役所前、現診療所を通ったのち商工会館前を通り駅へ戻っていましたが、変更後案では、新平賀バス停をとおりまして、新診療所を経由後、市役所前では停車せずに郵便局を左折し、駅方面に戻ります。

岩館大坊線につきましては、往復ともに市役所前バス停での停止はしなくなりますが、新診療所から市役所までは徒歩1分もかからないことから、それほどご不便をおかけすることがないのではないかと考えております。また市役所敷地内でのUターンも避けるためにもこのように設定しております。

続いて次のページが唐竹・広船線の往路の変更案ルート図でございます。現状のルートが茶色で、変更案のルートが青色です。

既存ルートにつきましては他の路線と同様に駅から商工会前、市役所前、現診療所を経由するまでは同じでございます。その後県道の方に出ていました。

変更後は、商工会館前を通ったのち郵便局を右折し、新診療所を経由後、市役所を通して、県道方面に向かいます。

次のページが復路です。現状は右手方面から現診療所を経由後に市役所、商工会前を通り駅方面へ戻っていましたが、変更後案は右手方面から市役所を通ったのち新診療所を経由し、商工会前をとおり駅方面へ戻ります。

唐竹広船線については、杉館松崎線と同様に診療所の場所が移り、診療所と市役所前の発着順序が変わるだけの変更となっております。

最後が新屋尾崎線の往路の変更案ルート図です。現状のルートが紫色、変更後ルート案が青色でございます。

既存ルートは、駅から現診療所を通るまでは同じで、市役所、商工会前をとおり、駅方面へ向かう途中の信号を右折しまして、文化センター方面へ向かっていました。

変更案は、商工会前を通過後、同じく郵便局を右折し、新診療所を経由後、市役所前を通らず、現状ルートと同様に文化センター方面に向かいます。

岩館大坊線と同様に市役所敷地内でのUターンを避けるために、市役所前バス停では停車せずにスムーズに進行させたいと考えています。

次のページが復路でございます。

既存ルートでは右手方面から、現診療所経由後、市役所前、商工会をとおり平賀駅方面へ戻っていましたが、変更後案は、他の路線と同様に市役所前、新診療所を経由後に駅方面へ戻ります。以上がルートの変更案となります。

次のページが変更後の循環バスの運行系統図となりますので参考までに見ただければと思います。変更された部分は診療所と市役所の場所が逆になったところと、岩館大坊線の平賀バス停の位置が若干変更されている点でございます。

次のページ以降には、変更後の時刻表の案を載せてあります。

時刻につきましては、現時点で事務局の方でこのように変更になるであろうと思われる時刻を記載しておりますけれども、実際に弘南バス様の方で、コースを運行してみて正式な時刻が決定されますので、多少の変更は出る可能性があります、その点はご了承ください。

	<p>変更となる箇所を赤字で記載してありますが、往復での診療所及び市役所前の通過時刻が若干変更となる点と、新屋尾崎線の行きの部分の市役所前通過がなくなっている、また岩館大坊線の往復の市役所前通過がなくなっている点の変更箇所となっており、その他で時間の変更は特にありません。</p> <p>以上が資料1の説明となります。</p>
佐藤会長	<p>ただいま案件1のバスルートの変更について、担当の方から説明がございました。何かこの点について、質疑がありましたらお願いいたします。</p>
木村委員	<p>この時刻表は決定してしまっているのですか。</p>
事務局	<p>正式にはまだこの時刻で決定しているわけではございません。弘南バスの方と相談して正式に決められますので、多少の変更は可能です。</p>
木村委員	<p>昨日実は、私新館なんですけど、ある会合でほとんどバスを利用する方が出席して、新館ですけど逆のコースを一旦設けてくれないかという要望がありまして。新館なので唐竹広船線になるんですけど、私今日会議に出るのでなんとかして運行してもらえないものかと思ひまして質問しました。新館一番近いんですけど、唐竹を回って広船回って来るんですけど、一番近くて一番遅くに降りるので不便で仕方がないということだったので、なんか出来ないものかなと思ひまして。</p>
佐藤会長	<p>今、木村委員の方からそのようなご意見がありましたけれども、委員の皆さんに聞く前にまず事務局の方で何か可能なかどうかお願いします。</p>
事務局	<p>実は逆回りの便なんですけど、数年前に実際に運行していました。実際運行してみたんですが、あまり乗らなくてやめたという経緯もございます。</p> <p>また要望があるということであれば、住民の方のニーズ等を把握したうえで実施というふうになると思いますので、またアンケートなり実施してからでないとい回廃止したものをまたやるというのはなかなか難しいと思いますので、事務局としてはもう一度ニーズを調査してからにしたいと思ひて思ひます。</p>
木村委員	<p>逆コースはいつやっていたんでしょうか。</p>
事務局	<p>正式に平成何年にやっていたかというのは、今手元に資料になくてお答えできませんが。</p>
木村委員	<p>かなりそういう声は何年前から出ていて、一旦だけでもいいから逆コースほしいという声がありまして。</p>
佐藤会長	<p>唐竹広船線について、新館地区からそういう要望があったということですけど、一応要望があったということで受け止めて、ここで決定するというのは出来ないでしょうから、そういう風なご意見があったということを経理局の方で心に留めて今後の運行の参考にしてもらいたいと思ひます。</p>
事務局長	<p>今回のような要望につきましては、今後も出て来ると思ひますので、その辺のニーズがどの程度あるのかわからないものですから、確かに逆回りを希望する方もおられるようですけど、その辺のところは改めてアンケート調査等実施して、ニーズの調査も随時やりながらコースの検討をさせていただきますので、よろしくお願ひ</p>

	します。
佐藤会長	木村委員よろしいでしょうか。
木村委員	はい。わかりました。
佐藤会長	その他何かありますでしょうか。
田中委員	確認なんですけど、うちの青森支局で最終的に弘南バスから申請が出て、処理をすることになるんですが、今日の会議で黒石署の方が出ていないので、新平賀バス停なんですけど、ここのところは、弘南バスさんと先ほど位置を調整するというお話をされたんですけど、黒石署さんも一緒に安全面というのを確認するというのも出来ているんですね。本来であればこの会議と一緒に出ていけば別に問題ないと思うんですが、その点の確認だけ。公共交通会議の中で一緒にやっていると公安委員会に照会しないんですよ。ただ今日の会議には出られてないので、その点の確認だけお願いします。
事務局長	そうすれば改めて時間をみて確認します。
田中委員	一か月前というのは、公安委員会に照会する手間がないということで縮まっているものですので、その点だけ確認をお願いします。
事務局長	今田中委員から話があった件については、黒石警察署に後日協議させていただきます。
佐藤会長	先ほど事務局の説明でもありましたとおり、警察の方とご相談して、許可を得たうえで、4月1日から運行というようなその手順からいうと、2月中に手続きを進めなければいけないということで、その点も含めて事務局の方で双方の折衝をよろしくお願ひしたいと思ひます。 その他にありますでしょうか。
船水委員	お願ひでござひます。社会福祉協議会では、市から指定管理者として健康センター内に児童館をやっています。今回敷地内にバスが入ってくるということですので、今まで以上に安全第一に配慮していただきたひと思ひます。
佐藤会長	社会福祉協議会等からの要望でござひます。よろしくお願ひします。 その他ご質問等ありましたらお願ひいたします。ないようですから、原案どおり承認するというところでよろしいでしょうか。 (賛成の声多数) では、原案どおり4月1日から変更することといたします。 続きまして案件2に入りたいと思ひます。事務局より説明お願ひします。
事務局	では案件2平成26年4月からの消費税増税に伴う運賃について説明いたします。資料2と書いた1枚紙の資料をご覧ください。 今年の4月1日から消費税が5%から8%へ増税されることになり、人件費等を除く燃料費等の部分の経費増が見込まれます。この資料は、増税による対応をどのようにするか、弘南バスの路線バス・弘南鉄道・他市町村のコミュニティバス等の

	<p>動向について聞き取りで調査を行い、まとめたものでございます。</p> <p>まず弘南バスの路線バスについては増税分をそのまま運賃に転嫁する予定で、4月1日から10円から20円程度の値上げを実施するとのことで、現在手続きを進めているところでございます。</p> <p>弘南鉄道の運賃についても、増税による値上げは4月1日から実施する予定とのことでしたが、5%から8%への3%分値上げとするか、今後10%に上昇する可能性も見据えて、その分も今から値上げをするか検討中とのことでした。2月中にはどのようにするか決定し、4月1日から値上げを実施するという答えをいただいております。</p> <p>次に他市町村のコミュニティバス等の動向についてですが、まず弘前市では現状路線バスのみで市独自のコミュニティバスの運行はないとのことでしたが、2月1日から相馬地区における予約型の乗合タクシーを運行開始しておりまして、料金を150円・300円の2段階で設定しております。増税後の対応については、現段階では未定とのことでした。</p> <p>黒石市・大鰐町についても、とりあえず現状のままとするとのことで、10%に増税となった際には再度検討するとのことでした。</p> <p>藤崎町についても、無料バスのみのため、現状維持とするとのことで、増税によって運賃の値上げをするという近隣市町村はございませんでした。</p> <p>最後に当市の循環バスについてですけど、事務局案としては、住民の利便性を優先的に考慮しまして、他市と同様に10円単位で値上げは実施せず、今の段階では現状維持として、負担増となる分は市補助金により負担していきたいと考えております。ただし、8%から10%になった際にはその時の財政状況等を踏まえて再度検討したいと思っております。</p> <p>一番下のところには、参考までに増税による負担増となる経費についての試算を掲載しております。25年の循環バスの経費をもとに試算していますが、運行経費27,531,375円から、うち人件費分17,864,446円を除いた分の9,666,929円が増税対象経費となり、増税率の3%をかけると、負担増経費は290,008円となる見込みとなっております。</p> <p>資料2についての説明は以上でございます。</p> <p>委員の皆様のご意見をお聞きして、特に問題なければ現状のまま進めたいと思っております。以上です。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。それでは、この消費税の増税に伴うところの運賃について、従来通り事務局の方では進めたい。なお、その経費約29万円については、市の方で負担するというようなご説明でございますけれども、この機会にご質問ありましたらよろしく願います。</p>
下山委員	<p>弘南鉄道ですけど、うちの方は3%だけ値上げの申請を行っております。各区分10円値上げをする予定となっております。全区分です。それから定期の方も3%分だけ値上げをするということで運輸局の方に申請しております。先月の29日に申請しておりますので、もうそろそろ来るのかなと思っております。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。弘南鉄道ではそういう風な運びで値上げをする予定と</p>

	<p>なっているそうです。参考までに皆様の方にお知らせがありました。</p> <p>何かその他ご質問ありましたらお願いします。</p> <p>では原案どおり今までどおり据え置きという案でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それではそのようにいたします。</p> <p>では3つ目の報告事項について事務局の方からお願いしますけど、その前に何か全般総合的にご質問ありましたらこの機会にお願いします。</p> <p>後で報告が終わった後にも受け付けますので、それでは報告事項について事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、平川市内の公共交通の推移と今後についてご説明いたします。</p> <p>お手元の資料3をご覧ください。前方にも映し出しております。</p> <p>近年の平川市内の人口や公共交通の利用の推移等についてこちらの方でちょっと調べまして、簡単にまとめておりますので、少し報告させていただきます。</p> <p>まず上から見ていきますと、平川市の人口の推移については、1 ページ目の左のグラフを見ていただくとおり、平成2年の37,948人から平成22年には33,764人へと20年間で約4,000人あまりの人口が減少していきまして、今後の推計では約10年後には3万人を切ると想定されております。</p> <p>また、高齢化の進展も急激に進んでおりまして、65歳以上の人口比率、グラフでは高齢化率ということで記載してありますけれども、平成2年の15.1%から平成22年には27.8%となっております。右側の表に記載があります『将来人口及び高齢化率の推移予測』を見ると平成47年には高齢化率が39.5%となると見込まれており、人口の約4割近くが高齢者という事態も考えられます。</p> <p>それから右下の高齢者単身世帯の推移を載せてありますが、昭和60年には198人だったものが、平成22年には822人と25年間で4.1倍に増加しています。表には記載しておりませんが、この高齢単身世帯の男女比を見たところ、女性が約7～8割を占めており、一人暮らしの高齢の女性が増加していることが分かっています。</p> <p>次のページにはバス利用者数について記載してあります。</p> <p>マイカーの普及等により、公共交通の利用者は長期的に減少している傾向にあります。まずは循環バスの利用者の推移ですけれども、平成16年4月から開始した当初は各15便、1乗車100円で運行し、年間延べ101,270人の利用がありました。右上の表に記載がある、便数や運賃の見直し等の影響もありまして、昨年24年には延べ29,628人と利用者が3万人を切っています。</p> <p>下のグラフにありますのが市内路線バスの利用者延べ人数ですけれども、これについても利用者は長期的に減少しており、平成17年の頃の358,692人から平成24年には268,093人と約9万人が減少しています。</p> <p>右の中段あたりには県内すべての路線バスの乗車数を掲載してありますが、ピーク時の昭和44年と比べましても平成22年は19.6%に落ち込んでいます。</p> <p>次のページが補助金の推移ということで記載してあります。</p> <p>利用者の減により、市内バス路線は全て赤字路線となっており、運行効率化を図</p>

るために利用率の低い路線の減便等により補助金の抑制に努めてきましたが、減便に伴うサービスの低下が利用者の減少を招く悪循環にも繋がっている状況です。

上のグラフが、平川市循環バスの補助金の推移についてです。平成 16 年度は 4 月から運行開始のため、9 月までの半年分となっています。平成 19 年の支出が多かった時期から平成 20 年以降は減便による費用の削減や運賃の改定に伴う収入増、国の補助金の活用等により市の補助金負担は抑制されていますが、平成 24 年以降は国の補助の利用がなくなったこと、利用者の更なる減少等によりまして平成 24 年以降は市の補助金が増加している傾向にあります。

また、市内路線バスの補助金についても下のグラフに示してあります。

路線バスについては、平成 21 年度から黒石一大鱈線の廃止や黒石一温川線の減便等により、補助金額が減少しておりますが、近年は循環バスと同様に利用者も減少傾向にあり、補助金額も増加している状況となっております。

次のページが、弘南鉄道利用者の推移について掲載しております。

上段のグラフは市内の弘南線の乗降客数となっており、こちらに残っていたデータで古いものが、昭和 60 年のものがありましたので 60 年からの推移として掲載してございます。昭和 60 年と平成 10 年は尾上地区部分のデータがありませんでしたので空欄とさせていただきます。

弘南線については、近年は利用者がほぼ横ばいとなっておりますが、利用が多かった昭和 60 年と比べると約 4 分の 1 に落ち込んでいます。

下の表は弘南鉄道全体の利用者の推移となっておりますが、弘南線では、ピーク時の昭和 42 年の 5,039 千人から平成 24 年には 1,350 千人とピーク時の 26.8% に、大鱈線ではピーク時の 3,890 千人から平成 24 年には 575 千人とピーク時の 14.7% にまで落ち込んでおります。

最後のページは、今後についてということで記載してありますが、先ほど説明のなかでも出たとおり、高齢化の進展により、今後車を運転出来ない人が増加し、今後公共交通のニーズの高まりも予想されます。

一方で、現在のように自動車依存や公共交通離れがこのまま進展していくと、市の財政負担がさらに増加しまして、厳しい財政状況の中で、補助金を出せる限界というのもしずれ出て来るのではないかと考えられます。それから、現在の 40 代・50 代・60 代の世代が運転免許を保有したまま年齢を重ねることにより、今後高齢者の運転免許保有者が大幅に増加することも考えられますので、高齢ドライバーが増加することによる交通事故の増加というのも懸念されます。

公共交通が本当に必要となった際に補助金がこれ以上出せなくなって、廃止されてしまうということがないように、関係機関等が一体となって考えていかなければなりません。

補助金の適正な支出をするためにも、市内での生活パターンや移動ニーズに応じた公共交通の運行を今後も考えていく必要があります。今まではバスを基本としていろいろと検討してきましたが、今後は同じような問題を抱えている地域の取り組みなどもいろいろと参考にしながら平川市に見合ったバス以外の公共交通も視野に入れて検討していきたいと考えております。以上でございます。

佐藤会長	<p>ありがとうございました。ただいま報告事項として市内の公共交通の現状等について、人口減少、高齢化、今後の市としての見通しなど説明がありました。ま、市というより協議会としてこれからどういう風ないいアイデアがあるのかということも含めて検討しなければならないと。切羽詰まった時期に直面してきているというようなこと、担当からご説明がありました。</p> <p>案件1、2、報告も含めて相対的に皆さんの各委員のご意見なりご参考になることがございましたらこの機会にお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ遠慮なく発言していただければと思います。</p>
鳴海委員	<p>4ページに弘南鉄道さんの利用者の数字出ていましたけど、23年から24年にかけて800人位増えているのですが、これは何か特別な取り組みとかなされたのでしょうか。</p>
下山委員	<p>増えているのは、学生の定期、学生が本来であれば少なくなっているのですが、通学の例えば黒石から弘前に行く生徒が多くなったとか、それから弘前市に行く生徒が若干増えたとか、そういう面で通学の生徒がちょっと増えているといった感じですか。25年度もだいたい同じような感じで若干増えております。一般の客についても若干ですけれども増えてきている感じですか。それから25年度は田んぼアート駅も出来ましたので、そこの当時我々が見込んだ利用者より多く来ておりますので、その辺も含めて25年度も乗客の方は増となっております。</p> <p>ちなみに大鰐線の方は、25年度は12月末までで2万1千人くらいの減であります。ただ単純に運賃の収入だけでもまず500万円大鰐の方では減で、弘南線の方は、400万円位収入が増ということで、現状としては、大鰐線の方は騒がれているにもかかわらずなかなか増えていかないというような現状です。</p>
佐藤会長	<p>ただいま下山さんの方から原因等について説明がありました。</p> <p>その他、各委員がそれぞれ代表として出ていますので、この機会にまた意見を交換していただければありがたいと思います。</p> <p>それでは、本日の案件はこれで全て終了となりました。委員の皆様には長時間本当にお疲れ様でした。次回の協議会の開催についてはまだ未定ですけれども、決まり次第ご連絡申し上げますということで、これで終わりたいと思います。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>

以上会議顛末を報告するものである。

(報告者氏名) 事務局員 清藤 裕太